

令和3年度第1回

逗子市総合教育会議

令和3年8月26日

逗子市

会 議 録

令和3年8月26日令和3年度第1回逗子市総合教育会議を逗子市役所5階第4会議室に召集した。

◎ 出席者

逗子市長	桐ヶ谷 覚
逗子市教育長	大河内 誠
逗子市教育委員会 教育長職務代理者	星 山 麻 木
逗子市教育委員会委員	若 林 順 子
逗子市教育委員会委員	高 橋 康
逗子市教育委員会委員	福 田 幸 男

事務局

副市長	柏 村 淳
教育部長	村 松 隆
教育部次長	佐 藤 多佳子
教育総務課長事務取扱	
学校教育課長	杵 山 英 延
学校教育課担当課長	内 田 源一郎
教育総務課担当課長（施設整備担当）	橋 本 直 樹
兼学校教育課担当課長（学校給食担当）	
学校教育課主幹	伊 達 慎一郎
学校教育係長事務取扱	
市民協働部長	岩 佐 正 朗
市民協働部次長	石 井 聡
教育総務課係長	須 田 純 子

◎ 開会時刻 午後1時30分

◎ 閉会時刻 午後2時50分

1. 開 会

○事務局（佐藤次長）

定刻になりました。ただいまから、令和3年度第1回逗子市総合教育会議を開会いたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が教育委員会委員の皆様と、大綱の策定に関する協議のほか、教育をめぐる諸課題について、協議及び事務の調整を行うことを目的に、市長が招集し開催するものです。

傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので御了承ください。

また、会議の決定により、非公開にすべき事項と思われる案件が出されたときは、退場いただく場合がありますので御了承ください。

2. 市長挨拶

○事務局（佐藤次長）

それでは、次第の2番、市長挨拶です。桐ヶ谷市長から御挨拶をよろしくをお願いいたします。

○桐ヶ谷市長

皆様、こんにちは。今日は教育委員の皆様には総合教育会議にお集まりいただきました。昼間ちょっと外に出たのですけれども、やたら暑くて、まだ夏は盛りだと思えるぐらいの陽気でありました。お暑い中、本当にありがとうございます。

日頃から逗子市教育委員会、御協力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。今日は教育委員会の2点の重点事項ということでお諮りをさせていただきたいと思っております。1つは、逗子市いじめ防止基本方針についての御協議であります。もう一つは中学校給食の方針変更につきまして説明させていただきたいということでお願いをしております。

このいじめ防止方針につきましては、もう既に平成25年に国が法律として決められまして、各行政がそれぞれ取り決めていくということになっておりますが、逗子市におきましては話を聞きますと、県下最後発ということになりまして、このたび改めてまた取り組んでいくということになりました。ぜひ、これまでの最後発であるならば、そうであるように、なぜ

そこまでよく考えていたのかというぐらいの話になりますように、皆様の御意見を頂戴しながらまとめていきたいと考えております。

中学校給食に関しましては、私がこの市長になる前から課題として上がっていたようです。議員の方々からも、ボックスランチではなくて温かい給食ができないのかと、こういうことを言われておりました。私はまず、実際に食べてみなければ、いいも悪いも分からないということから、就任初年度から隔週ですけれども、1週間は学校給食、1週間は市内の事業者の皆さんの支援という意味でお弁当ということでやってまいりました。私もこの学校がある間はお弁当を頂戴しておりました。食べて、決してまずくはない。みんな、まずい、まずいと言うのですけれども、まずくはない。塩分が少ないだけ。それは健康にいいということだろうと思います。ただ、何よりも冷たくて、冬は特にやはり食べづらいということがありました。そこを愛川町を参考にさせていただいて、逗子でも温かい食缶給食ができないのかということで、今回方針を変更したという次第であります。この辺も細かく報告いただいて、御検討いただければと思います。

何分限られた資源の中ではありますけれども、教育は本当に未来をつくる仕事というふうに考えますし、やはり起業、人を呼び込む一つの策とするならば、もう一つの教育があつてこそ車の両輪というふうに思います。皆様におかれましては大変重責になるわけですが、御議論いただいて、御検討いただきたいと思っています。きょうはひとつよろしく願いいたします。

3. 教育長挨拶

○事務局（佐藤次長）

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表いたしまして、大河内教育長から御挨拶よろしく願いいたします。

○大河内教育長

皆さん、こんにちは。市教育委員会を代表しまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は市長におきましては総合教育会議を調整いただき、ありがとうございます。市長におかれましては、コロナ禍の大変厳しい状況下におきまして、市民生活の安定と充実のために強いリーダーシップを発揮され、また本市の教育全体の充実に向けた多大な御支援をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

今、冒頭市長のほうからお話がありましたが、本日2つの重要課題につきまして、各委

員の皆様から御意見をいただきながら方向性を協議していきたいと考えております。限られた時間ではございますが、よろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

○事務局（佐藤次長）

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、本日お配りしております資料を確認をさせていただきます。まず、会議次第ですね。それから構成員の名簿、3つ目に逗子市いじめ防止基本方針（案）と書かれたものと、あとは逗子市中学校給食実施方針改定版の（案）、以上となっております。配付漏れ等は大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。それでは議題に入ります。ここからの議事進行につきましては、桐ケ谷市長をお願いいたします。よろしくお願い致します。

4. 議事

（1）逗子市いじめ防止基本方針案について

○桐ケ谷市長

それでは、次第に基づきまして議事のほうを進めさせていただきたいと思います。皆様には積極的な御発言、また円滑な会議の進行に御協力をお願いしたいと思います。

それでは、最初に議題1としまして、逗子市いじめ防止基本方針（案）でございますけれども、これを議題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○枚山学校教育課長

それでは、よろしくお願い致します。逗子市いじめ防止基本方針（案）について御説明いたします。

このいじめ防止基本方針は、平成25年6月に成立し、同年9月から施行されているいじめ防止対策推進法に基づき策定をするものです。この法律は、いじめへの対応と防止について、学校や行政等の責務を規定した全6章からなる法律で、いじめの定義、いじめ防止基本方針の策定の義務等が規定されています。

逗子市いじめ防止基本方針は、いじめ防止対策推進法に定められた内容に基づき、4つの柱で構成します。資料の目次のページをお開きください。2ページ、いじめ防止等のための対策の基本的な方向に関する事項が1番目の柱、5ページ、2、いじめの防止等のための対策の内容に関する事項、10ページが3の柱として重大事態への対処、最後4本目の柱がいじめ防止等を推進する体制、13ページになります。

それでは、2ページをお開きください。1の柱、いじめの防止等のための対策の基本的な

方向に関する事項では、いじめの定義、基本理念、いじめ問題への取組の基本的な考え方について示しています。基本理念では、逗子市教育大綱第1章に掲げる逗子市教育ビジョンの「つながりに気づき、つながりを築く人づくり」に基づき、2ページにございます5つの理念を掲げました。

5ページをお開きください。2の柱、いじめの防止等のための対策の内容に関する事項では、逗子市、逗子市教育委員会、学校がそれぞれ講ずべき施策を示しています。5ページからは、まず逗子市が講ずべき施策として、財政上の措置等から始まる全8項目をお示しています。6ページ中段からは、逗子市教育委員会が講ずべき施策5項目、7ページ後段からは各学校が講ずべき施策の6項目をそれぞれ示しています。

10ページをお開きください。3の柱、重大事態への対処では、いじめの重大事態、教育委員会または学校の調査、調査の結果を受けた市長による再調査及び措置について示しています。重大事態に陥った場合は、国・県の基本方針、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインにより適切に対応します。重大事態かどうかの判断は、原則学校がします。ただし、生命・心身または財産に重大な被害が生じた場合、あるいは相当の期間、欠席を余儀なくされている疑いがある場合は、重大事態として対応します。調査については、学校が調査主体となる場合と教育委員会が調査主体になる場合があり、学校が調査主体となる場合は学校に常設するいじめ防止等の対策のための組織が主体となって実施します。教育委員会が主体となる場合は、後ほど御説明する逗子市いじめ問題調査委員会が主体となって調査を実施します。重大事態として調査した結果は、教育委員会を通じて市長に報告します。また、いじめを受けた児童・生徒または保護者が希望する場合は、いじめを受けた児童・生徒または保護者の所見をまとめた文書を調査結果報告に添えて市長に提出します。

12ページには、市長による再調査及び措置について示しています。調査報告の結果を受けた市長は、当該報告に係る重大事態への対処または当該重大事態と同種の事態の発生防止のため必要があると認める場合は、逗子市いじめ問題再調査委員会において再調査を実施します。再調査の結果については、市長が議会に報告します。

15ページをお開きください。4の柱、いじめ防止等を推進する体制では、学校、教育委員会、逗子市のそれぞれにおけるいじめ防止等の対策のための組織を示しています。学校においては、いじめ事案に的確に対処するため、いじめ防止等の対策のための組織を常設します。教育委員会には逗子市いじめ問題対策連絡協議会を設置します。さらに教育委員会の附属機関として、先ほどお話しした逗子市いじめ問題調査委員会を設置します。逗子市の附属機関

として、逗子市いじめ問題再調査委員会を設置します。それぞれの組織の構成員、役割については、13ページから15ページに記載してございますので、御確認ください。

以上、説明を終わらせていただきます。

○桐ヶ谷市長

ただいま説明ありましたこの逗子市いじめ防止基本方針（案）につきまして、協議をしてみたいと思います。御意見、御質問いかがでしょうか。

15ページにわたる中身をさっと見て、さあどうだと言われても、なかなか難しいとは思いますが、疑問に思う点等ございましたら、御質問をお願いいたします。

○大河内教育長

私のほうで口火を切らせていただきます。いじめの定義については、先ほどもありましたけれども、ここのところは、昔の、古い、一般的なイメージとしては、弱い者に対するいじめというのが捉え方でしたが、今はそうではなくて、全ての子どもたちにそういう可能性があるというような捉え方をしています。特にここ数年は、いろいろな各学校の中でアンケート調査だったり、様々な調査も含めまして、小学校から中学校、特に小学校の低学年の中にいじめが増えておりますけれども、重要なのは、私自身は被害者の立場で考えることが、いつも必要であると思っています。その中で学校の役割というのは大事だなと思っていますので、いろいろ勉強する形ではなくて、各委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○桐ヶ谷市長

はい、どうぞ。

○若林委員

本当に15ページにわたって、とてもよくできているなと思って拝見したのですが、いじめの防止というところで、2ページから3ページにかけてあるのですが、やはり逗子の「つながりに気づき、つながりを築く人づくり」ということも考えて、子どもたちの乳幼児期の、生まれてからの育ちのところからも、ここにつながっていると思っていて、保育園でも感じるのですが、中学校に学校訪問に行ったときも、子どもたちが自己肯定感が低いところも気になると校長先生がおっしゃっていて、その辺で私たち周りの大人が先生と、学校の中で先生と生徒さんだけではなくて、幼児期の教育においても、発達段階に応じて、幼児が他者と関わる中で相手を尊重する気持ちを育むことというのは、とても大事だなと思っていて、人と人の出発点のあたりから地道な作業になりますけれども、その積み重ねがい

じめ防止につながるのだなど、改めて考えました。

それと、少し質問なのですけれども、定期的ないじめに関するアンケートをとるといった場合、今も多分行われていると思うのですけれども、どのくらいの頻度というか、回数とか、今現在行っているアンケート方法とか、もしありましたら教えていただきたいのですけれども。

○枚山学校教育課長

名前はそれぞれなのですけれども、学校生活の中で困っていることとか、人間関係もそうですけれども、勉強とか、学校生活の中で困っているというようなアンケートを、学校ごとに違うのですけれども、少なくとも前・後期1回ずつ、学校によっては年間3回行っているところがあります。

○若林委員

それは皆さん無記名ではないのですか。

○枚山学校教育課長

基本的には記名でやっています。

○若林委員

記名で。それが全部回収できるような形で、それを皆さんで発表というか、それは学校で皆さん見てということでやっているのですね。

○枚山学校教育課長

そうですね。そこの記名・無記名に関しては、記載者が真実というか、自分の気持ちとか考えとかをそのまま書けるかどうかにもつながるのですけれども、基本的には嫌なことをされたりとか、いじめとして認知できるものについては、誰がというところが分からないと、なかなか早期に対応できないので、基本的には記名でアンケートをとっているというのが大体の学校だと思います。

○桐ヶ谷市長

よろしいですか。

○福田委員

こういう方針を、基本方針を提案されたこと、すごく歓迎したいと思います。さっき冒頭で御挨拶があったと思いますけれども、後発ということで、やはりもっと早くできたかなという部分もあるのですけれども、とにかくこういう方針案をきちっと立てて、これまで、ともすれば学校の側にいろいろなことを委ねてきた部分を、システムとして、組織として対応

しますということを、はっきりと打ち出して、このいじめ問題に市として積極的に取り組むのだということを皆さんにお伝えできれば、大変ありがたいなというふうに思います。

もう1点は、一番遅れたという話と同時に、さっきもちょっと言った逗子市らしいという部分が今回のいじめ防止基本方針の中に含まれているのかどうか。あるいはそこまでは至らず、基本的なところを押さえたという形でいきましたというのか。そこら辺をちょっと、もし考え方として何かありましたら、教えていただきたいと思います。

○枚山学校教育課長

各市町、自治体が作られているいじめ防止基本方針を参考にさせていただいています。基本は、見させていただくと、どこの自治体も大筋のつくりは同じですので、本市も基本的にはそれに沿った形で作っております。ただ、先ほどのいじめ防止等のために、いじめ防止等の対策に関する基本理念のところは、お話ししたように、逗子市の教育ビジョンの一番重大なところだと思っております「つながりに気づき、つながりを築く人づくり」というところに基づいてというところで、このところは逗子らしいというか、それに基づいた基本理念というところで作ったものになります。

それから、前段の組織についてですが、組織的にというのは、おっしゃるとおりで、この間、今作っている逗子市のいじめ防止基本方針ですね、これについては法律上、努力義務、策定については努力義務ということだったのですけれども、学校のほうについては義務として、これまで作ってございます。ただ、国や県との間に入る逗子市のものがなかったもので、これをきっかけに、またさらに各学校の基本方針も見直して、実際に近いものに、さらに市の作るものとして改定を促していけることになるかなというふうに思っています。

○福田委員

今おっしゃったように、作ったらそれで安心しないで、実際問題としていろいろなことが学校でも市でも教育委員会も含めて、いろいろなことが出てくるとして、常に見直しというか、やりとりをしながら、よりよい仕組みを作り上げていってほしいなという希望も含めますし、僕らの責務だと思っております。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。

○高橋委員

今お話がありましたいじめ防止等の対策に関する基本理念についてということで、教育ビジョンの5つ、これにもう私は尽きると思います。今、福田委員からもお話があった実効性

という意味では、それぞれの施策ということで、市の施策の中でPTA等の活動を通じてということもあるのですが、子どもたちは今、結構いろいろなところ、塾に行ったりスポーツクラブとか関わりが多くて、いろいろなところでいろいろなことを体験しているのだと思います。極端に言いますと、全市挙げてこういった理念の共有、それから大人たちが見守る目が一つでも多いほうが、子どもたちにとっては安心・安全な環境づくりのプラスになるのかなというふうに思いますので、いろいろなそういった団体とかにも方針を広めていただければなというふうに思います。

あと、いじめの防止についてですけれども、保護者の立場から言うと、うちの子、いじめられてないのかなという心配が先に立ってしまうことがあると思うのですが、私は逆で、うちの子は誰かいじめたりしていないのかなという心配のほうを、保護者はそういう観点で子どもを見る必要もあるのかなと。そういったいじめをなくすには、いじめる子がいなければいいということになるかと思しますので、日頃保護者のほうは子どもを見ているわけですから、そういった気持ちが必要になるかなと思います。

3ページに早期発見の最初のところに、学校においては教職員が日頃から児童・生徒の表情や態度のささいな変化をとこの文章があるのですが、非常にきれいにまとめてあって、すごい大切だなと思います。私、これ読んだときに、「学校においては教職員が日頃から」というところを、「家庭においては保護者が日頃から」というふうに読みかえるというふうなことも非常に大切なのかなと思います。ですので、やはり家庭教育、学校教育、あと社会教育、いろいろなものを総合的に、あらゆる角度からそういったものを見て、取り組んでいくという体制が構築されれば、素晴らしいことになるかなというふうに思います。以上です。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。ほかに。

○星山委員

3点ほど、感想といいますか、お願いも含めてです。

私、ふだん教育学部で教員を養成しておりますので、いじめというのは必ず話題にします。というか、必修で学びます。大学の1年生に入ってくる子に、今まで大学に入るまでにどういじめを見てきたか、あるいは自分がやられたり、あるいはやったことがあるかもしれないけれども、大学生になってそれを、場を離れたわけですから、客観的に見てどういことが教育者の側になるときに必要だと思うかというレポートを毎年書いてもらっています。そうすると、大人が知らないことがすごくたくさん書いてあって、毎年びっくりします。い

じめの質って、すごく変わっていますし、それから小学生と中学生でも違いますし、ここにも書いてあるように、SNSが入ってきてからものすごく巧みになって、その年齢のとき私たちが使ってなかったのですよね、そういう道具を。ですから、想像しにくいのだと思うのです。そんなこともあります。

それで1点目なのですが、これはいろいろところで私もいわゆる発達が多様なお子さんたち、少数派の子どもたちですね、決して悪くはありませんけれども、なかなか理解してもらえないということがあって、御相談がとても多いのですね。1つ、この3ページ、4ページのところに書いてあることは全てで、とてもよく書いてあるなと思ったのですが、特に私は地域とか家庭との連携というのは欠かせないと思っていて、もう少し言うと、人間関係論だと思ってしまっていて、いじめというのは。子どものいじめを防止するのに一番効果があるのは、結局大人同士の信頼関係だと私は思っているのですね。ですから、学校の中で先生同士、それから親も親同士、それから地域のコミュニティの中で、自分だけで解決しようとしなくて、また何かがあったときに自分で止めなくて、誰かに相談する、ヘルプを出して一緒に解決するという、それがとても大切だなと思っています。

そんなこともありまして、ささいなことですけど、例えば、あるお子さんが仲間外れにされて非常に傷ついている。どんなふうにしたら助けられるかと、やっている方とやられている方の親御さんから相談があったケースがあります。私が申し上げたのは、お子さんたちの2人の…2人ではないのですが、その方たちに、子どもたちの前で親御さんがあえて仲よくしてくださいと。みんなで親同士が信頼関係を構築しているところを、何も言わなくていいから、子どもたちの目の前で見せてと言ったら、翌日からずっと収まった。つまりそれは親同士、学校の信頼関係がコミュニティの中で自分は守られているという、そういう間接的支援かと思います。

私はその事例から、やはりコミュニティが温かくて、大人同士が信頼関係につながれている、もちろんそれを子どもが見ている、子どもがそれをモデルにしていくような逗子市であっていただけたらいいなという、そんなコミュニティづくりが大切ですね。

それから2点目なのですが、これは多少専門なのでお話ししたいと思うのですが、特に小学生、実は中学生も多い気がしますけど、いじめの始まりって実はすごくささいなすれ違いであることが多くて、もともとは友達になりたかったり、関心が高い方たち同士の傷つけ合いがすごく多いなという気がします。元をただすと、本当は友達になりたかった、本当は自分も一緒に遊びたいというようなことがあって、じゃあ何が原因かなという、

相当コミュニケーションの問題かなという気がします。

したがって、これはいろいろな方たちがやはり子どもたちの人間関係にモデルとなって入って行くということが大事だと思います。これも私自身、すごくやっていたり地域の力をお借りして、話し相手であるとか相談であるとか、もちろん文書だとか、訴える相手が遠くに、子どもたちにとっては近くで知っている人にしか、なかなかサインが出せないで、学生たちも言うておりましたので、そんな人をたくさんですね、子どもたちの周りでお話を聞いたりとか、ヘルプ出しやすい体制づくりができたらいいのではないかなと、これを読んで思いました。ここに書いてあることです。

3点目がちょっと、8ページの学校におけるいじめの防止というところで、これもよくできているかなと思うのですけれども。学校が実施する施策ということなのですけれども、学校だけでは非常に限界があって、今、私が最初1点目で申し上げたように、これは地域と保護者の方がやはり一体になって一緒に考えていただくという方向性が非常に大事かなと思います。具体的に言うと、いじめに関して、なぜやってしまうのか、そしてやられている子どもたちはどういう気持ちなのかということ、やはり親御さん、大人も一緒に話し合ったり解決したりという、具体的に中学校などだといじめ防止のサミットをやったり、それから大人…大人が全部考えて、こうやりなさいという書きぶりが多いと思うのですけれども、実際に当事者は子どもたちなので、子どもたちが自分で問題解決ができるような、何かそういう具体的な施策があるといいのではないかなというふうに思いました。ここに全部書いてあることではありますが、具体的に実行に移すときに、ぜひ当事者の子どもたちや、保護者の方たちの話合いや意見や体験記なども入れていただけると、より具体的な解決策というのが見出せるのではないかなというふうに思いました。以上です。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。逗子市の特徴は、この規模感ですから、本当に地域でそれを支えるというようなことが、何かこの文章の中にじんできていくというような、そういうのをぜひ訴えてください。今、星山委員の言われました様々、本当にいじめの質も変わっていつているのだと思います。SNSなんていうのは、気がつかないところでかなり強烈ないじめにもなっているだろうと思いますので、何か今からまとまる場所に対しては、その辺を十分配慮した内容をぜひ作り上げていきましょう。

今、事務局のほうで何か、この辺はこういうふうに考えてみますというか、みようとしますというようなものがあれば、発言してください。

○杵山学校教育課長

今、委員の皆さん、いろいろ御意見ありがとうございました。特に2ページの基本理念の頭に載せさせていただいておりますけれども、星山委員のお話等を伺うと、よりはっきり、いじめはまず、どんなことをきっかけで始まるか、全ての子どもに関わる問題ということと、それからさらに社会全体で取り組む、大人側の課題でもあるということがはっきり分かりましたので、今、具体的にこのようにというような案をお示しできないのですけれども、それを念頭に、地域それから保護者、全体を巻き込むような方策を今後考えていきたいな。先ほどサミットというようなお話もありましたけれども、そういうのも一つの手法だと思いますし、いじめを体験する、よくあるロールプレイとか、そういったこともありますので、いろいろな手法を取り入れながらいじめ防止に向けた対策を委員会一丸になって、学校とともにしていきたいなというふうに思っております。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。ぜひ、「はじめに」からこのいじめの定義と、そして基本理念ということ、あとは基本的な考え方ですけれども、この辺がやはり逗子らしさというものがにじみ出るような、そういうものをまとめていければと思います。ぜひ、一度も使うことのない条例になってほしいと願うところです。御意見、ほかにございませんでしょうか。事務局のほうは、よろしいですか。

では、こちらのほうは、いじめ防止基本方針（案）につきましては、これをもう一度まとめて市議会に上程をするということになるのですね。これで進めさせていただきたいと思えます。

それでは、今日お話しいただきましたことをしっかりと受け止めて、基本方針案にまとめてまいります。そして、皆さんと一体となって、いじめ防止に対しては本当に取組を進めていくべきと考えておりますので、御協力よろしく願いをいたします。

(2) 逗子市立中学校給食実施方針改定案について

○桐ヶ谷市長

それでは、次、議題の2のほうに移らせていただきます。逗子市立中学校給食実施方針改定案を議題とさせていただきます。これは事務局のほうから説明をお願いいたします。

○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）

それでは、事務局のほうから説明をさせていただきます。お手元に資料をお配りさせてい

ただいております逗子市立中学校給食実施方針の改定案でございます。

本市の中学校給食では、昭和38年からミルク給食が実施されてきましたが、平成20年度から約7年間の検討準備期間を経て、平成26年10月にボックスランチ方式による完全給食の提供を開始し、現在に至っております。給食開始当初から、中学校の生徒や保護者からは、小学校と同じような食缶方式による給食を求める声はございました。事前に申込みをして給食の提供を受けるこの方式では、常に全体で何割の生徒が給食を申し込んでいるかという喫食率や、どの程度の給食が残されているかという残食率といった問題が課題となってきました。教育委員会では、それらの課題に向け、これまでもずっと努力を続けてきましたが、平成29年市議会第1回定例会において温かくおいしい中学校給食を求める決議が採択されました。こうした状況を踏まえ、中学校給食の改善に向けた検討を行い、このたびこれまでの逗子市立中学校給食実施方針を改定するものです。

現在の給食の改善すべき課題といたしましては、1つ目に、主菜・副菜を温かい状態で提供できない、2点目といたしましては、ボックスランチによる提供のため、量の調節ができないという点がございます。これらの課題を解決する方策といたしまして、今回、ボックスランチ方式から食缶方式による給食提供へ移行をするものでございます。

食缶方式では、温かい給食を温かい状態で学校に配送し、提供を可能にいたします。現在のボックスランチ方式では、アレルギー対応を行っておりませんが、食缶方式への切替えに伴い、調理過程における除去により対応が可能になることから、全員が食べることで、すなわち全員喫食が基本となります。これにより学校給食の本来の目的である学級全体での食育の指導も可能となってまいります。生徒が望む温かくておいしい給食を通じ、より充実した給食の時間を提供することが可能になります。

基本方針の改定に当たっての実施目的でございますが、現在のボックスランチは学校教育法の規定にあるように、中学校給食を通じ生徒の心身の健全な発達及び食に対する正しい理解と適切な判断力を養うため、健康の保持増進を図り、正しい食の知識や食習慣を身につけ、豊かな学校生活を送ることを目指してまいりました。今後もこれまで同様、生徒の心身の健全な発達及び食に対する正しい理解と適切な判断力を養うため、健康の増進を目的とし、正しい食の知識や食習慣を身につけ、豊かな学校生活を送ることを目指します。

次に、具体的な実施方法でございますが、学校給食衛生管理基準に準拠する調理場を所有しています民間の事業者へ委託をしまして、給食の調理及び配送を行います。これまで同様、成長期の中学生に必要な、バランスのとれた献立を逗子市教育委員会の栄養士が作成をし、

安全な給食用の食材を利用し、委託業者の調理場におきまして調理し、クラスごとに食缶に収め、配送用の専用コンテナで学校の配膳室まで配送します。生徒は給食時間になりますと配膳室で食器・食缶類を受け取り、教室へ運び、盛りつけを行います。給食の終了後は、生徒が食缶・食器類を配膳室に戻し、委託事業者の配送専用のコンテナに回収し、洗浄の上、消毒保管庫に入れて保管をします。

給食の回数は、学校行事等を勘案し、年間180日程度を予定しております。

次に、アレルギー対応と全員喫食についてお話し申し上げます。全員喫食を原則といたします。こちらはアレルギー対応が必要な生徒には除去食の提供等、個別の事情に合わせた対応を行います。ミルク・発酵乳・ヨーグルト等につきましては、アレルギーを持つ生徒以外が飲用いたします。

今後のスケジュールでございますが、委託事業者より配送された食缶・食器類、専用コンテナを格納するために、安全面・衛生面に配慮し、各学校の配膳室を必要に応じ改修整備いたします。配膳室から各学級への運搬は生徒が行いますが、同様に食缶方式により給食を実施している県内の自治体の事例を参考に、学校にはエレベーターやリフトの設置は行いません。食缶及び箸やスプーン、フォーク類、食器かご、専用コンテナを含めた全ての容器類は、環境や人体に安全なものを逗子市が用意いたします。この方針の改定を受け、学校における運用方法や全体の時間割を含む給食時間の検討、全員喫食への変更等につきまして、各学校と協議をし、保護者説明会を行ってまいります。

スケジュールに合わせた事務的な手順でございますが、現在のボックスランチ方式の給食は令和4年7月までを目途とし、夏季休暇明けの令和4年9月からは食缶方式による全員喫食の給食をスタートさせることを予定しています。今後は令和3年市議会第4回定例会におきまして、業務委託契約に関する予算について提案をさせていただき、議決をいただいた後、令和3年度中には委託業者と契約の締結を予定をしております。令和4年4月以降は、委託事業者は食缶方式の給食提供の準備を進め、市では7月から8月にかけての長期休業期間中に配膳室等の改修整備、クラスごとの配膳台の設置等、食缶方式の変更に向けた準備を行います。

最後に給食費でございますが、これまでどおり食材料費の部分につきましては保護者の負担となります。金額につきましては、現在のボックスランチと同額を基本に検討をスタートし、社会状況等の変化に合わせて検討を続けてまいります。支払い方法でございますが、現在小学校において実施している給食費の納入方法や、各学校での保護者の皆様に納めていた

だいている教材費等の納入方法を参考に、利便性の高い納付方法を検討いたします。

中学校給食実施方針の改定につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。今、説明がありました。ほかにまた追加で、補足で説明される案件があれば、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

なければ、委員の皆さんから御質問ということで承りたいと思います。

○若林委員

アレルギー対応という部分で、除去食の提供と言われているのですが、保育園なども、乳、卵、小麦粉、大豆だったり、いろいろな方がいらっちゃって、多分中学生とかになると、そんなにないのだと思うのですが、事前に栄養士と保護者と担任と面談をして、献立を作るときには必ずその作業が入ってきます。その辺のところはちょっと不安かなと思うのですが、除去食の対応はどこまでとか、例えば、完全除去について、保育園ではつなぎはオーケーとは絶対やってなくて、完全除去しなければいけないとしています、その点について現場の業務委託、調理の現場との連携とか、大丈夫でしょうか。

○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）

アレルギー除去食につきましては、大変課題があるものだと認識しておりますが、基本的に中学生になると、幼児期、小学生の時期と比べてアレルギーについての対応は減ってくるのかなという認識ではおるところです。基本的には、除去しかできないというのが現実的なところだとは思っております。そこにつきましては、個々生徒によって状況が違いますので、学校現場と、あるいは保護者の方と調整を重ねながら、可能な範囲で対応していくということを念頭に置いてございます。

○若林委員

千葉のほうで、給食で、チーズチヂミか何かで、5年生か6年生、亡くなったりしていますので、また強く除去が必要な方も、これから先、どんなことがあるか分からないので、いろいろ準備しておいたほうがいいのかなと、安全のためにはと思いました。よろしくお願いいたします。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。ほかに。

○福田委員

今のアレルギーというのは、結構大きな問題で、僕が小・中学校にいたときに、アレルギー

一の問題に関するトラブルが結構発生したのですね。学校でやっている分については、栄養士さんとか関係者がいて、ある程度対応できたのですけれども、こういう委託というような形をとる場合に、どこまで対応できるかどうか。それから、保護者側のいろいろな要望、さっきも出てきましたけれども、やはり多岐にわたるのですね。非常に細かいのですよ。そういう意味では、事前にやはりある程度、何ができるのかということ、はっきりと明示した上でスタートしないと、何でもやってくださいというような形で、結果としていろいろな問題を起こしてくるという、そこら辺の線引きというのをきちっと提示したほうが、スムーズにスタートできるのではないかなというのが、アレルギーに関してのことだと思います。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。

○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）

現状のボックスランチ方式の課題と申しまして、課題では、アレルギー対応が基本的にできていない状態でしたので、事前に申込みをすることで生徒のほうが献立を見て、保護者の方が見て申込みをする方式でした。それを全員喫食の食缶に変えるに当たって、一方ではアレルギー対応の難しいところが出てくる側面、全員が喫食することで学級活動として全員が同じものを盛りつけて、同じものを食べるという、学級活動としての給食の側面が非常に強調されているメリットも考えてございます。この辺りのところを今後細かく検討を進めながら、実施に向けていきたいと考えております。

○桐ヶ谷市長

今、お二人の委員の方が言われたアレルギーの問題というのは、確かにスタートの仕方を曖昧に、あやふやにしてしまうと、非常に保護者が考える対応とずれがあるといった場合に問題になるということは確かにそのとおりだと思います。ですので、本当にその関係するような方々というのを別枠でちゃんと打合せの機会などを、かなり早めに進めるというぐらいの準備が必要かもしれませんね。それはぜひ検討を加えてください。

○大河内教育長

小学校では、小学校から中学校へ進学する子どもの保護者については、小学校のアレルギー会議というイメージが強いと思います。小学校では、私も小学校にいましたので、校長、担任、保護者、栄養士の出席、これは会議の最低条件です。1か月のメニューを全部説明し、それでアレルギーがあるものについては、親に指摘してもらって、全部説明が終わってから再度、もう一回復唱。そして確認のサインを書くところまでやっているのですよね。ですか

ら、そののところをきちっとしないと、今、福田委員からありましたけれども、そういうシステムを小学校で6年間踏んできている保護者にとっては、何だ、中学校になったらというのがあったと困りますので、その点についてはよく小学校の現況を踏まえた中で継承していかなければならない点だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○桐ヶ谷市長

ぜひ漏れのないように、その対応をお願ひいたします。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

○福田委員

給食費の問題なのですけれども、一応現在のボックスランチと同額程度というところからスタートしていくと思うのですけれども、給食費の値上げとか、いろいろな費用に関わる問題というのは、これから課題になってくるのではないかと思うのですけれども、少し将来的な見通しまで含めて、どういうふうを考えていくのかというのをちょっとお聞きしたかったのですけれども。

○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）

本日お示しさせていただいている案の中では、同額をまず基底として検討をスタートさせるという形で書かせていただいています。先ほども栄養士の話をしたのですが、食材費の値上がりがこのところ非常に顕著であって、現状の金額で1年後スタートできるかどうかということについては、非常に難しいところはあるという認識をしております。一応のところですが、現状のところからやれるかやれないかの検討をスタートさせてはまいります、社会情勢、あと近隣他市、横須賀市さんなども食缶スタイルで始まっていますので、そういったあたりの近隣他市の、あと鎌倉市さんはボックスランチでスタートさせていますし、そういったあたりの県内近隣の状況を鑑みて、給食については検討を続けていきたいと考えております。

○村松教育部長

私のほうから補足でございますが、平成29年の市議会の温かくおいしい給食を求める決議の中には、もう一つ、保護者負担の軽減ということも決議の中で求められております。今、担当課長が話したとおり、29年当時とは食材費の高騰等、状況が大分厳しくなっておりますので、給食費そのものを今よりも下げるとすることで食材を確保するという事はなかなか難しいというふうには考えております。したがって、スタートは現在の給食費の単価を基本として検討を始めさせていただくことで、負担の軽減という観点から、そのように

捉えております。また、一方で、他の自治体でも公費をもって給食費を賄うなり、保護者の補助をする、助成をするというような政策を打ち出している自治体もございますが、現状私ども教育委員会といたしましては、市の財政状況等も考える中で、公費をもつての保護者負担の軽減ということは、今現状では難しいのかなというふうに考えているところでございます。

○福田委員

出てくる可能性はありますよね。公費で負担しろという問題。

○桐ヶ谷市長

これはその段階でよく考えなければいけないけれども、私、個人的な考えは、一旦公費を入れちゃってしまうならば、あと、抜けないですよ。だから、公費をそこに投入することは、相当慎重に長期的な視野のもとに判断をしなければいけないと考えます。ですので、まずは現状の中でどれだけやりくりが可能なのかということも踏まえて、そこは本当に、常に神経を張ってやっていかなければいけないことだと思いますね。

ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

○星山委員

もし御存じだったら、参考に教えていただきたいのですけれども。中学校の生徒さんは望んでいらっしゃるのですかね。どのくらい現状から食缶方式にしてもらいたいと、中学生は思っているのでしょうか。お弁当が例えばいいとか、ほぼ様々ではないのかなという気がする。中学生ぐらいだと難しいお年頃でして。というのが1点、ちょっと御質問です。もし御存じだったら教えていただきたい。大人が描いているのもあるのですが、またこれは当事者は違うのではないかなと思ったりしました。

それから、ごめんなさい。私の専門でちょっと気になるのですけれども、全員食べよう、これ、すごい危険だなと思っていて、アレルギー対応とは違って、ちょっと私の専門なのですけれども、今、すごく過敏性が強い方が多くて、食に対しても非常に、アレルギーではない、味覚、臭覚、それから飲み込むときの食感ですね、こういうことに対して過敏性が強い子が多いのですよね。なかなかそれが不登校とか、教員によると思うのですけれども、全員で完食しようとか、何かみんなで御指導のほうに大変御熱心になって、個々の選択できるという尊重というのが、やはり昔と違うと言ったらあれなのですけれども、アレルギーも私たちが子どものころ、こんなに多様ではなかったと思うのですけれども、同じようにほかの原因で食べられない子もたくさんいて、その辺の対応がやはり難しいだろうなと懸念されるわ

けです。

そんなこともあって、これはちょっと個人的な願いですけれども、中学校も給食になったから、全員で何かという方向に持っていくと、逆に難しい問題が起きるかなという気がするのです、ある程度、選択…もちろん全員食べましょうということになっているのですけれども、その中で個々の理由というのは丁寧に対応していかないと難しいのではないかなと、ちょっと懸念があつての御質問でした。直感の意見です。

○桐ヶ谷市長

今の星山委員の御質問、2つありました。

○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）

では、1点目のどの程度の生徒が食缶を望んでいるのであろうかというお話なのですが、こちらはボックスランチの喫食率や残食率についての調査をするために、アンケートを実施しております。その中でかなり拾えるところがアンケート結果でございまして、まず、主食・汁物については、温かい、少し温かいという評価が一般的な評価が半数を超えていたのですが、おかずの部分ですね、1つのランチボックスに収めるために、温かいものと冷たいものが混在していると、食中毒が発生する要因になりますので、一旦冷ます必要がある。そういう状況を踏まえたおかずの部分については、9割に近い生徒が冷たいという評価をしておりました。この点は非常に気になったところではございました。

それと、2点目の全員が食べるということにつきましては、今、委員のほうから御指摘があったとおり、状況がいろいろな状況、社会状況が変わり、生徒をめぐる状況、小学生の場合は児童をめぐる食に関する状況は、非常に多様化しているとは思いますが。その中で、現状の食缶方式を導入したときに、どのような形で、いろいろな選択肢の中でこの食缶方式を導入できるかというのは、一つの検討課題だとは考えておるところですが、現状、様々な事情でおうちからお弁当を持ってくる生徒がいて、そのアンケートの結果も幾つか集計をした中に、簡単に言うと給食食べたいけれども、お弁当だからお弁当持ってきてますというおうちの家庭もかなりいらっしゃるようでした。給食も、目的というのが少し変わってきてまして、昔は栄養をとるためということだったのですが、今は多様な食文化や食事に対する感謝、それから食事を作る技術的な、伝統的なもの、そういった家庭で今なかなか知ることができない食文化の部分を学校給食に求めるという形に、法であったり、法に準拠する様々なものが変わりつつあります。その中で、給食を通じてどのような食育が図れているかというのも非常に大きな課題だと思いますので、今御指摘いただいたことを非常に重要なポイントと考

えましていきたいと思っておるところです。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。

○大河内教育長

補足でいいですか。視察という形で、前回も行ってきましたという話をしたのですが、なかなかイメージが分からないので、私も百聞は一見にしかずというので行きました。生徒全員で行くぞみたいな部分があるのかなと思っておりましたらば、教室に入ってそれが一変したのですね。子どもたちが選択の幅がある。教室の中に大・小という、何かカードがあるのですよ。女の子も大を持って行って、男の子でも小を持って、ちょっと今日は体調悪いから小にしてくれというようなことで、何か温かみのある食を考える。栄養士さん、もちろん町を挙げてやっているのですけれども、行く前のイメージと行ったときの子どもたちの食に対するとっかかりというのですかね、すごく勉強させられました。最後に行ったクラスも、ほとんど残食ないのですね。ですから、何分までは立ってはいけなくなって、何分以降はおかわりに立つのですけれども、あるクラスでは男の子3人で女の子が6人ぐらい立っていて、というようなことで。ですから、そういう意味で、新たな給食を通した文化もつくれるのかなと。それとプラス、担当課長、なかなかイメージが分からないのですけれども、学校の先生に対する負担という部分が、委員の皆様は心配な部分があって、例えば時間の部分とか、あと行く前に先生方がどれだけ張りつくかみたいなものがあったじゃないですか。あの部分で、行く前と行って見たときのことについては、担当課長のほうから説明していただいたほうがいいと思うので、その部分を補足して説明していただいて、その後再度また御意見いただくといいかなと思います。

○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）

愛川町のほうに二度、視察のほうに行かせていただきました。行く前は正直半信半疑な部分もございました。重い食缶を持って上がる。それがこの前まで小学生だった、小柄な男の子、女の子がいて、持ち上がるのだろうか。実際に行く前に私、食缶を借りてきまして、中に水を詰めたのです。カレーだったことを想定して。とてもじゃないけど重たくてというのが実際ありまして、それを踏まえた上で現場に行きました。結論から申しますと、子どもたちは小学校の給食に慣れていて、まず重たいものであれば2人で運ぶ。持てそうなものを持てそうな子が運ぶというような形をとりながら運んでいました。1階のフロアに生徒が時間になると集中して給食を取りに来るのですが、その受け渡しのステーションに先生が1名つ

くのですが、特段指導や何かをすることもなく、ほぼほぼ生徒は自分たちで運び、段取りよく盛りつけをしていました。盛りつけの過程でも、給食当番が大体クラスの3分の1ぐらい、30名のクラスですと10名程度で編成し、うち4名程度が盛りつけを担当し、残りの6名が順々に持ってお盆にのせて、どんどん配っていくような方式をとることで、当番以外の生徒は教室から出てこないのですね、その間、読書をしていて。そういう人的なコントロールをすることで、ほぼほぼ給食の時間のうち、配膳にかかる時間はそうはかからず、先生の手を煩わすこともなく、混乱なく配膳、喫食、片づけを済ませているということでした。

ただ、現実的な問題として、生徒の数であったり、学校の立地であったり、条件は様々ですので、そのあたりにつきましては、3校長先生と一緒に視察をさせていただいたときに、教育長のほうからお話があったのですが、各学校のほうで学校に合わせた工夫をしていただきながら進めていくという方針を示していただきましたので、その方針に基づいて行っているところです。大幅な負担、特に配食から返却に至る過程では、私どもといたしましては、思っているほど生じないのではないかという率直な感想を持っております。簡単ですが、以上です。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。私からの報告ですけれども、僕は市長になり、その年の2月に中学校に食べに行ったのですけれども、何せ残食が半端じゃないなど。食わない。男女五、六人が机を島にして向き合って食べているのですね。男の子ですよ、全然食べない。大丈夫、どうするの、食べない。それで、終わった後、全部の弁当箱、おかずと御飯をのぞきました。ものすごい量の残食。いやいやいや、ちょっとあれは格好つけている年代なのか、何だったのか、あれだけ食べないというのは、僕にはちょっとショックでしたね。実際、自分で食べてみると、この年になってくると御飯の量が多いんだよね。あれは何グラム入っているの、今の弁当箱。あれしっかり食べるといったら、食べているでしょう、みんな。佐藤次長、食べられる。

○佐藤教育部次長

委員の皆様も。

○桐ヶ谷市長

食べていただいている。御飯多いんだよね、あれ。なかなか、もうちょっと減らしてほしいという人にも、よく星山先生の講義で、話が出ていましたけど、よそったお皿は完全に食べるという、それが一番まず大変ですよ。残さないというのが。そこにいくと、大量によ

そって食べ残しというのではなくて、何かそういう温かいものをみんなで食べて残食なしという、これが望ましいかなと思いました。僕も愛川へ行ったときの感想では、全部食べ終わった最後の予備食まで入れた残食が、これで残食というぐらいの量でした。ほんのちょろっと残っているぐらいでしたので、あのペースで本当に食事をとってもらえるならば、こんなうれしいことはないなと思って帰ってきました。ぜひ、課題はまだたくさんあると思いますけれども、どんどん今の段階で御意見頂戴して、そこを一つ一つ担当課長を中心に潰して、来期に向かってやりたいと思います。

御意見ほかにございませんでしょうか。

○高橋委員

温かい食事とか、それから量の調整といったように、食缶で、昔で言いますかというか、同じ釜の飯をいただくという食育の意味で、すごく有意義なことなのかなと思います。

1つ教えていただきたいのですけれども、お箸とかスプーンとか食器というのは、何か自前のものというのは、これはルール上といいますか、システム上、駄目なのですか。というのは、中学生ぐらいで食器だとかいろいろと多感なといいますか、あと先ほど教育長からもお話ありましたけど、量の問題だとか、そういったもので何かそういったものがもし可能であれば、そういった自前のを各自が用意するのはどうでしょうか。ある学校、小学校だったかな、給食を食べ終わった後、環境問題を子どもたちにとということで、何か食器を紙でこういうふうに、古い新聞とか、そういうのできれいに拭き取ってから返却すると。というのは、なぜそうするかというと、それを今度洗うときのお水の量だとか洗剤の量だとかというのが、すごく少なくて済んで、そういったところから食育、それから環境教育という取組をしている学校もあるそうで、その中で今そういった自分のマイ食器、マイお箸、マイフォークというようなことの観念から、システム上可能でなければしょうがないのですけれども、そういった視点もちょっと検討していただければものなのかどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）

まず食器の関係ですが、私自身は、申し訳ございません。細かくは承知はしていないのですが、箸をめぐるものについては、自分の箸を持ってくるというようなことを聞いたことがあります。箸、スプーンを含めまして、全て安全なものを市のほうで用意することを考えてございます。食器につきましては、同様です。同じ食器で、規格化、統一化された、中学生が食べるにふさわしいサイズのものを運んできて、納品して使って返却してと考えてい

まして、今お話があったように、食器も自前で、紙で拭くというお話は、私、承知していませんでしたが、給食にかかる時間が増えてしまうのを避けるという流れがございまして、その中で、1工程でも給食時間の延長に結びつくような要素については可能な限りカットしていきたいと考えているところですので、スタートの時点では近隣他市がしているような形、統一された食器、食缶、食べる道具を使って、全員同じものを盛りつけて食べるということを念頭にスタートさせていただければと思っておるところです。

○若林委員

今、食器のお話の中で、皆さん同じでいいのですけれども、もしアレルギーのお子さんとかいるようでしたら、色の違う食器をそろえてもらいたいなど。目で分かるので、保育園なんかいいと思います。

○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）

アレルギーにつきましては、今後現場といろいろ話をしていく中で、恐らく事故がないような対応というのが一つの課題になってくるかと思えます。今回お示しさせていただいた、まずこの実施方針ですが、これまでボックスランチだったものを食缶方式に舵を切ってスタートさせていくという方針の改定でございます。詳細な部分につきましては、触れられてないところが多々あるかと思えます。そこにつきましては、短い準備期間ではありますが、一つ一つ詰めていきながら、来年のスタートに向けて進めていかれればと考えてございますので、よろしく御指導のほどを賜れればと思っておるところです。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。今日で全てが終わりというわけではないと思います。ですので、また御意見が出てまいりましたらば、また教育長のほうもお伝えいただいて、反映するというところでお願いしたいと思えます。

○福田委員

お願いですけれども、これから協議をしていくわけですね。今回は方針を変えますということを宣言して、細かいところはこれからということで。その、これからというところで、やはり学校とか保護者とか生徒自身の声が反映されるような、ただ、時間的に制約があるので、完全なものを求めるのはちょっと難しいにしても、できるだけ多くの声を反映して、スタートした後も、さっき出てきたようにいろいろな要望が出てくると思えますね。だから、逗子方式みたい、そういう中学校給食が出来上がっていくような、そういう考え方をしていくことを、ぜひお願いしたいと思えます。

○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）

今、委員のほうから御指摘があったとおり、これからが細部にわたる検討であったり、個々のケースの対応であったりということがあるのと同時に、始まってから常に日々検討や反省や発見があって、一つ一つ積み重なって完成に近づいていくものだと認識しております。まだ方針が改定というだけの段階ではございますが、よりよい給食の提供に向けて一つ一つ歩みを進めていければと考えております。よろしくお願いいたします。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。何か御意見ございますでしょうか。本当に始める前はこれで想定するベストという案でスタートしますけれども、日々改善・改革だと思います。例えば、この間ワクチンの集団接種やりました。レイアウトも事前にはこれでよかれと思ってやるのですが、いざやると、何かと不具合があって、現場の方に毎日改善・改革をやってくださいねとお願いしたら、すばらしかったですよ。もう、極端には、パートでその場に来られた方々も、ここはこうしたほうがいい、ここはこうしたほうがいいと、行くたびにみるみる場内が変わって、もうすごいスムーズに流れていました。これは、やる側ではこれがベストと思って、まずは組み立てるのです。だけど、問題は始まってからが日々改善・改革をどうやってやっていく、これは生徒たちにも何か改善の方法があったら出してくれと、こうやると、みんないいように、すごいアイデアが出てくると思います。そこを塞ぐのではなくて、取り入れて、ぜひいい逗子モデルがそこで出来上がるように、お願いしたいなと思います。

この課題は来年のちょうど今頃、9月スタート予定、ちょうど1年ですね、それに向けて準備を切ってもらいますけれども、まだまだ事前準備、この1年間準備期間ですけど、始まってからもそれは改善・改革の連続だというふうに思います。よろしくお願いいたします。引き続き御意見賜ればと思います。ありがとうございます。

（3）その他

○桐ヶ谷市長

それでは、この学校給食のほうは以上にさせていただきまして、議題の3、その他ということも議題にさせていただきたいと思います。他に何かございませんでしょうか。

○佐藤教育部次長

特にございません。

○桐ヶ谷市長

それでは、ないようでしたらば、本日はこのいじめの問題と学校給食の問題ということで御審議いただきました。本当にありがとうございました。何度も申しますけれども、この学校教育というのは本当に行政にとって大きな方針の一つだということは私も常に感じておりますので、今後ともひとつ御協力よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の議題は全て終了させていただきます。

5. 閉 会

○事務局（佐藤次長）

どうもありがとうございました。本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして令和3年度第1回逗子市総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。